

<ガイドラインA 新旧対照表>

ページ・項目	旧 【2021年3月22日付版】	新 【2021年4月1日改訂版】
P.1	<p>なお、このガイドラインは、令和3年3月18日東京都発表の「段階的緩和期間における東京都の対応について」によるものとします。こちらをご確認ください。</p> <p>(外部リンク) https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1013290.html</p>	<p>なお、このガイドラインは、令和3年3月24日東京都発表の「リバウンド防止期間における東京都の対応について」によるものとします。こちらをご確認ください。</p> <p>(外部リンク) https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1013290.html</p>
P.1 3 夜間利用の注意事項	<p>東京都の「段階的緩和期間における東京都の対応について」に基づき、2021年3月31日までの夜間利用においては、可能な範囲で早めの退館にご協力をお願い致します。</p>	<p>東京都の「リバウンド防止期間における東京都の対応について」に基づき、2021年4月21日までの夜間利用においては、可能な範囲で早めの退館にご協力をお願い致します。</p>
P.4 6 参考	<p>このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会作成のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上作成しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「緊急事態宣言に伴う催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和3年3月5日） <p>(外部リンク) https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210305.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都「段階的緩和期間における東京都の対応について」（令和3年3月18日） <p>(外部リンク) https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1013290.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（令和2年9月18日） <p>(外部リンク) https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf</p>	<p>このガイドラインは、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室及び（公社）全国公立文化施設協会作成のガイドライン等を参考に、目黒区と協議の上作成しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「緊急事態宣言解除後の1都3県における催物の開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」（令和3年3月19日） <p>(外部リンク) https://corona.go.jp/news/pdf/ikoukikan_taiou_20210319.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都「リバウンド防止期間における東京都の対応について」（令和3年3月24日） <p>(外部リンク) https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/1009757/1013290.html</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公益社団法人全国公立文化施設協会「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（令和2年9月18日） <p>(外部リンク) https://www.zenkoubun.jp/covid_19/files/0918covid_19.pdf</p>